

i 2月定例教育委員会の日程

○日時：2月24日(木) 9時30分～
○場所：日和佐公民館1階会議室

i 高齢者再就職の相談窓口

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会が55歳以上の方の再就職や就業支援の相談窓口を開設します。

○日時：2月28日(月) 13時～15時30分
※前日までに要予約
○場所：美波町社会福祉協議会

【お問い合わせ】

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会
☎ 088-676-4421

i 不法投棄について

家庭から発生する可燃物(生ごみ・紙類・合成製品等)、不燃物(家具・家電・陶器類・金属製品等)、資源ゴミ等の一般廃棄物や事業活動等で発生した産業廃棄物を山林、河川、道路脇、公園等の人目に付きにくい場所に捨てる行為は不法投棄になります。不法投棄は犯罪になります。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では個人の場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金(両方を科す場合もあり)、法人の場合、3億円以下の罰金等の罰則が設けられています。何より不法投棄は自然環境の汚染につな



がり、日常生活にも影響を及ぼす場合があります。廃棄物は決められた場所に出すようにしましょう。

【お問い合わせ】

役場住民生活課 ☎ 77-3613

i 災害発生時における廃棄物処理等に関する協定を締結

災害発生時における廃棄物の撤去や処理に関し、車両および資機材等の調達をはじめ、支援活動に必要な人員の確保を“迅速かつ円滑”に行うため、一般社団法人徳島県産業資源循環協会と美波町が協定を締結しました。



i 美波町委託型地域おこし協力隊 インターン生2名に委嘱状を交付

谷屋(たんにや)地ビール地域活性化プロジェクト事業で、10月18日より美波町委託型地域おこし協力隊の募集を開始し、滋賀県野洲市在住の光頼信廣さん(59歳)(写真中央右)と熊谷亜未さん(31歳)(写真中央左)の2名をインターン生として委嘱しました。

12月20日(月)、役場において委嘱式が行われ、地ビールの醸造に関わる基礎講座や実際に醸造所において仕込研修等を体験し、2次審査(事業提案のプレゼンテーション)へ選考を進めます。研修においては、吉備土手下麦酒醸造所・永原様(写真右)、備後福山ブルーイングカレッジ・小畑様(写真左)の協力を得て実施します。委嘱期間は、令和3年12月20日から令和4年3月末までで、インターンプログラムは2月1日(火)までとなっています。



i 生理用品を無償でお渡しします

「つながり支援ピアサポートとくしま」が、コロナ禍で不安を抱える女性を対象に「WEB相談や居場所づくり」、「生理用品の提供」を行っています。美波町では下記のとおり生理用品を提供します。



- 対象者：長引くコロナ禍で生理用品を十分にご用意できない方
- 配布期間：令和4年2月末まで
- 配布条件：1) 女性1人につき1パック
2) 男性にはお渡しできません
- 配布数：120パック(無くなり次第終了)
- 配布場所：1) 役場福祉課 ☎ 77-3614
月～日8時30分～20時(土・日・祝・夜間は当直が対応)
- 2) 役場由岐支所 ☎ 78-1111
月～日8時30分～17時(土・日・祝は当直が対応)
- 3) 健康増進課 ☎ 77-3621
月～金8時30分～17時(祝日・休日は除く)
※各窓口で紙袋に入れお渡しします。
- 相談方法：ピアサポートとくしま公式LINEにてお気軽にご相談ください。



百寿100歳おめでとうございます!

榎原芳子さん(赤松)は令和4年1月2日、満100歳の誕生日を迎えました。百寿のお祝いに徳島県知事及び美波町長から祝状等が贈られました。榎原さん、いつまでもお元気で過ごしてください。



募 美波町特別支援連携協議会 保護者委員の募集

美波町では、特別な支援が必要な乳幼児・児童・生徒及びその保護者に対する支援体制の整備促進のために特別支援連携協議会を設置しています。医療・保健・福祉・労働・心理・教育等のそれぞれの機関の委員や保護者委員が連携をもち、現在だけでなく就労や自立にむけた支援のあり方について話合います。つきましては、保護者委員を1名募集します。



美波町在住の方で特別支援教育に関心のある方は、3月31日までに美波町教育委員会へご連絡ください。任期は1年(4月1日から3月31日)です。

●特別支援連携協議会の活動とは?

協議会では次のようなことについて取り組んでいます。

▶令和3年度活動内容
令和3年度も、各関係機関が子どもたちへの切れ目のない自立へ向けての支援を行っていただけるように話し合いを行いました。その中で、美波っ子ファイルの利用や各関係機関の取り組みについての情報交換を行いました。

▶全体会
町内各こども園や各学校等での特別支援教育について及び特別支援体制の推進や整備に関することについて連携を図るための話し合いを行います。(年2回程度)

▶支援ケース会
必要に応じて開かれます。特別な支援が必要なお子さんについて、関係機関に相談することができ、支援に関する対応を考えたり、長期的な視点にたったの助言をもらったりすることができます。

【お問い合わせ】

美波町教育委員会 ☎ 77-3620

